

## JEITA 共通クライアントソフトウェア利用規約

社団法人 電子情報技術産業協会  
ECセンター

### 利用規約

#### 1. 適用範囲

本利用規約は、本サイトにおいて公開される『JEITA 共通クライアントソフトウェア』を利用される方（以下「利用者」という）に適用されます。本利用規約は、『JEITA 共通クライアントソフトウェア』をダウンロードした時点から適用されます。

#### 2. 目的

社団法人電子情報技術産業協会 ECセンター（以下「JEITA ECセンター」という）では、インターネットを活用したEDIデータの送受信を安価かつ容易に実現する標準ソフトウェアに取り組み、この度『共通クライアントソフトウェア』を開発しました。『共通クライアントソフトウェア』は、JEITA ECセンターが電子データ交換（EDI）の更なる普及促進活動の一環として無償提供するものです。

#### 3. 著作権

JEITA 共通クライアントソフトウェアは、無料です。ただし、知的所有権は、以下の通り著作権者（JEITA ECセンター）が有します。

Copyright © 2006 Japan Electronics and Information Technology Industries Association, EC Center All Rights Reserved

著作権者の権利を侵害する行為は、固くお断りいたします。

#### 4. ソースコードの提供と改変

JEITA ECセンターは、『共通クライアントソフトウェア』のソースコードの公開は致しません。但し、利用者から『共通クライアントソフトウェア』に関するソースコードの提供要求があった場合は、都度相談を受け対応を致します。

ソースコードの提供を受けた場合は、利用者がソースコードを自由に改変することが出来ます。

#### 5. 著作権表示

利用者は、本ソフトウェアやソースコードを改変して利用する事が出来ます。

但し『共通クライアントソフトウェア』の著作権表示を削除もしくは変更することは出来ません。

#### 6. 複製や配布

本ソフトウェアや提供を受けたソースコードの複製や再配布することは可能です。

## 7. 商用利用

本ソフトウェアを利用することは自由ですが、商用で使用する場合は、J E I T A E C センターへご相談下さい。

- 本ソフトウェアを有償で提供する行為
- 提供されたソースコード改変して有償で提供する行為
- その他収益を得る行為

## 8. 免責事項

社団法人電子情報技術産業協会 E C センターは、本ソフトウェアまたは J E I T A E C センターからソース提供を受けたソフトウェアが利用者にいかなる損害、障害を与えたとしても、一切の責任を負いません。また、本ソフトウェアに万一にも不具合が発生しても、J E I T A E C センターはソフトウェアに関する修正の義務を負うものではありません。但し、J E I T A E C センターは、プログラムの不具合内容を検討した上で、可能な限り対応を致します。

## 9. 利用規約の変更

本利用規約は、利用者への事前の通知なしに変更することがありますが、利用者は予めこれに同意するものとします。

## 10. 準拠法・裁判管轄

本利用規約の成立・効力・履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。本利用規約に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(附則)

制定 平成18年11月1日

以上